

保護者助成金フローチャート

当てはまるものを選択していくと、助成上限額が示されます。参考にしてください。(R7.9月分～)

お子様は0歳～2歳児クラスである

☆家庭福祉施設を利用している方は、認証保育所の所を見てください

はい

いいえ※

※3～5歳児クラス

認証保育所、企業主導型(指導監督基準を満たす旨の証明書が交付されていること)どちらかを利用している

認証保育所、企業主導型(指導監督基準を満たす旨の証明書が交付されていること)どちらかを利用している

はい

いいえ※

はい

いいえ※

※認可外保育施設(指導監督基準を満たす旨の証明書が交付されていること)

※認可外保育施設(指導監督基準を満たす旨の証明書が交付されていること)

住民税課税世帯である

住民税課税世帯である

助成上限額(月)
20,000円

第2子以降のお子様である

はい

いいえ※

はい

いいえ※

いいえ※

※世帯全員が非課税であること

※世帯全員が非課税であること

※第1子

助成上限額(月)
67,000円

助成上限額(月)
40,000円

第2子以降のお子様である

助成上限額(月)
20,000円

保護者助成金のみ申請

保護者助成金のみ申請

はい

いいえ※

はい

いいえ※

助成上限額(月)
25,000円

助成上限額(月)
25,000円

保護者助成金なし
認定があれば、施設等利用費は対象です。別途の案内をご確認ください

保護者助成金なし
認定があれば、施設等利用費は対象です。別途の案内をご確認ください

施設等利用給付認定はお持ちですか? (*企業主導型の方は保護者助成金のみ)

はい

いいえ

「保護者助成金」+「施設等利用費」
2つ併用できます。

保護者助成金のみ申請